

○ 財務省告示第 29 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 6 年 12 月 11 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 7 年 1 月 31 日

財務大臣 加藤 勝信

(別表)

国債の名称	記 号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10 年)	第 25 回	800,000,000 円	108.18 円
〃	第 29 回	3,000,000,000 円	103.25 円
〃	第 29 回	3,300,000,000 円	103.29 円
〃	第 29 回	2,000,000,000 円	103.32 円
〃	第 29 回	5,400,000,000 円	103.34 円
〃	第 29 回	5,500,000,000 円	103.35 円
合 計		20,000,000,000 円	